

墨田区のお知らせ

No.2115

2024年
(令和6年)

8/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2面……東京都シルバーパスの更新等

2・3・6～8面

……講座・教室・催し・募集

4・5面……ペットとの幸せな暮らしのために



ひと、つながる。

墨田区



墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>

ねえねえ、ご主人？

義務と責任果たしてる？

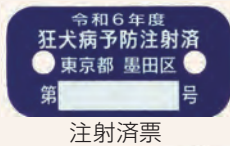
区内では、犬の増加とともに、^{こうしょう}咬傷事故の届出や犬のマナーに関する苦情が増えています。飼い主の皆さん、飼い主に求められる「義務と責任」について、今一度考えてみましょう。

また、今号4・5面では、犬以外の動物も含めたペットとの暮らしに必要なことなどをご紹介します。

[問合せ]生活衛生課生活環境係(区役所5階) ☎5608-6939

年に1回の狂犬病予防注射

飼い犬には、狂犬病予防注射を年に1回(接種時期は4月～6月)受けさせます。今年まだ受けさせていない場合は、早めに動物病院で予防注射を済ませてください。また、接種後は、問合せ先へ届け出て「注射済票」の交付を受けてください(発行手数料は550円)。



注射済票

狂犬病って？

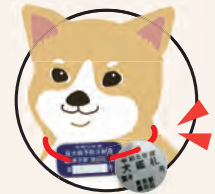
狂犬病は、感染した犬に咬まれることで人にも感染します。現在でも治療法はなく、人も動物も発症するとほぼ100%死亡します。世界では毎年約6万人の方が亡くなっています。



注射は
苦手だけど…
狂犬病には
なりたくない…

「鑑札」と「注射済票」の装着

「鑑札」と「注射済票」を、飼い犬の首輪など見えるところに付けます。飼い主と離れ離れになってしまったときの迷子札の代わりにもなります。

義務
だよ！

鑑札って？

犬を飼い始めたら、30日以内に区へ登録する必要があります(登録手数料は3000円)。登録すると交付されるのが「鑑札」です。なお、マイクロチップを装着・登録した場合は、区へ改めて登録する必要はありません(鑑札もなし)。マイクロチップの詳細は、今号4面をご覧ください。



鑑札

！犬の登録や狂犬病予防注射を行わない場合や、鑑札や注射済票を装着していない場合は、20万円以下の罰金を科せられることがあります。

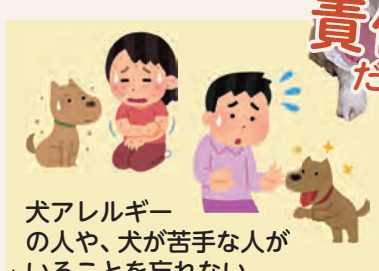
散歩のときは…



犬を制御できる人が散歩させる



いざというとき、犬を抱き上げられる体力のある人が散歩させる



犬アレルギーの人や、犬が苦手な人がいることを忘れない



ふんを必ず拾い、家に持ち帰る



電柱などにした尿は水で流す

ふんを拾う道具、袋を持ち歩く



リードは犬を制御できる長さにする(長すぎるリードは犬を制御できない)

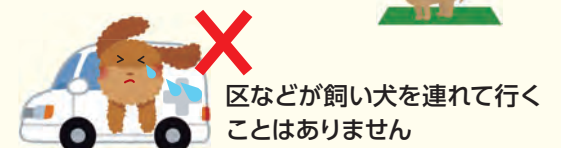


伸縮リードは、人やほかの犬が多いまちなかや公園では、伸びないようにロックする

なるべく、散歩の前に自宅^{はいせつ}で排泄させる スッキリ責任
だよ！義務と
責任
です！

万が一、飼い犬が人を咬んでしまったら…

- ① 誠意をもって、けがの手当てや病院への搬送を行う
- ② 犬を落ち着かせて、隔離する 反省…
- ③ 24時間以内に事故の発生を、問合せ先に届け出る
- ④ 48時間以内に獣医に犬を検診してもらう



区などが飼い犬を連れて行くことはありません



そして…いつまでも愛情をもって育ててね



エスディーゼー
SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを